

平成二十四年五月二十五日受領  
答弁第二五〇号

内閣衆質一八〇第二五〇号

平成二十四年五月二十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出検察官による虚偽捜査報告書の作成に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出検察官による虚偽捜査報告書の作成に関する再質問に対する答弁書

一から五まで及び十一から十三までについて

お尋ねは、いずれも、先の答弁書（平成二十四年五月十五日内閣衆質一八〇第二二七号）三から六までについてで述べたとおり、現在継続中の捜査の具体的内容に関わる事柄であるので、答弁を差し控えたい。  
六から十までについて

御指摘の「田代検事により作成された虚偽の捜査報告書と思われる文章が、インターネット上で掲載されていること」などに関しては、検察当局において、必要な範囲において調査を行っているものと承知しているところ、お尋ねの点については、今後の調査に支障を来すおそれがあること等から、答弁を差し控えたい。